

津山市第5次総合計画 中期実施計画

2019年度～2021年度



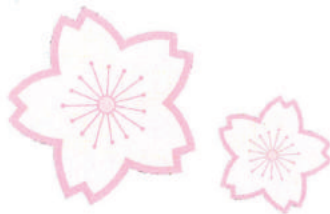
津山市



津山市民憲章

わたくしたちは、長い歴史と伝統をもち、豊かな自然にめぐまれた津山の市民です。わたくしたちは、愛する津山を明るい豊かな住みよいまちにするために、みんなで話しあい、たがいに励ましあい、手を取りあって進みます。

1. まちをきれいにし、緑あふれる清潔な環境をととのえましょう。
2. からだをきたえ、元気で働き、明るい家庭をきずきましょう。
3. 伝統を生かし、創造性をつちかい、文化の向上につとめましょう。
4. こどもを愛し、青少年の夢と希望をはぐくみ、豊かな未来をひらきましょう。
5. すすんできまりを守り、みんなのしあわせを願う
広い心を育てましょう。



津山市民憲章マスコット
キャラクター
さくらん

第5次総合計画・中期実施計画策定にあたって

2016年3月に策定した「津山市第5次総合計画」では、前期実施計画を2016年度からの4年間としておりましたが、厳しい財政状況や少子高齢化への確に対応するとともに、県北の拠点都市津山の再興を前に進めるためには、計画内容の再構築を図り、事業効果をより確実なものにしていくことが重要と考え、中期実施計画の始期を1年前倒しすることといたしました。

策定した中期実施計画は、来年度からの3年間を計画期間としておりますが、本市を取り巻く環境を念頭に置きながら、真に実施すべき主要事業を位置づけております。

また、主要事業は、優先順位や条件設定等を精査のうえ、見直すべきは見直し、新たな視点を取り入れながら選定しており、直面する課題への対応はもちろん、少子化対策等の10年先、20年先を展望した施策を盛り込んでおります。

今後の市政運営にあたっては、中期実施計画を着実に実行していくことが重要であり、市民の皆様の御理解と御協力を賜りながら、市政を巡る様々な課題を一つひとつ解決し、子どもからお年寄りまで、誰もが生きがいを持って活躍することで、安心と幸せを実感できる、活力と魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。

2019年2月

津山市長 谷 口 圭 三

第5次総合計画・中期実施計画

2019年度～2021年度

目次

◇第5次総合計画・中期実施計画策定にあたって

1	中期実施計画の策定について	1
2	総合計画の体系	2
3	主要事業	4
4	重点課題	18

参考資料

◆	これからの財政予測	22
◆	行財政改革の取組状況	24

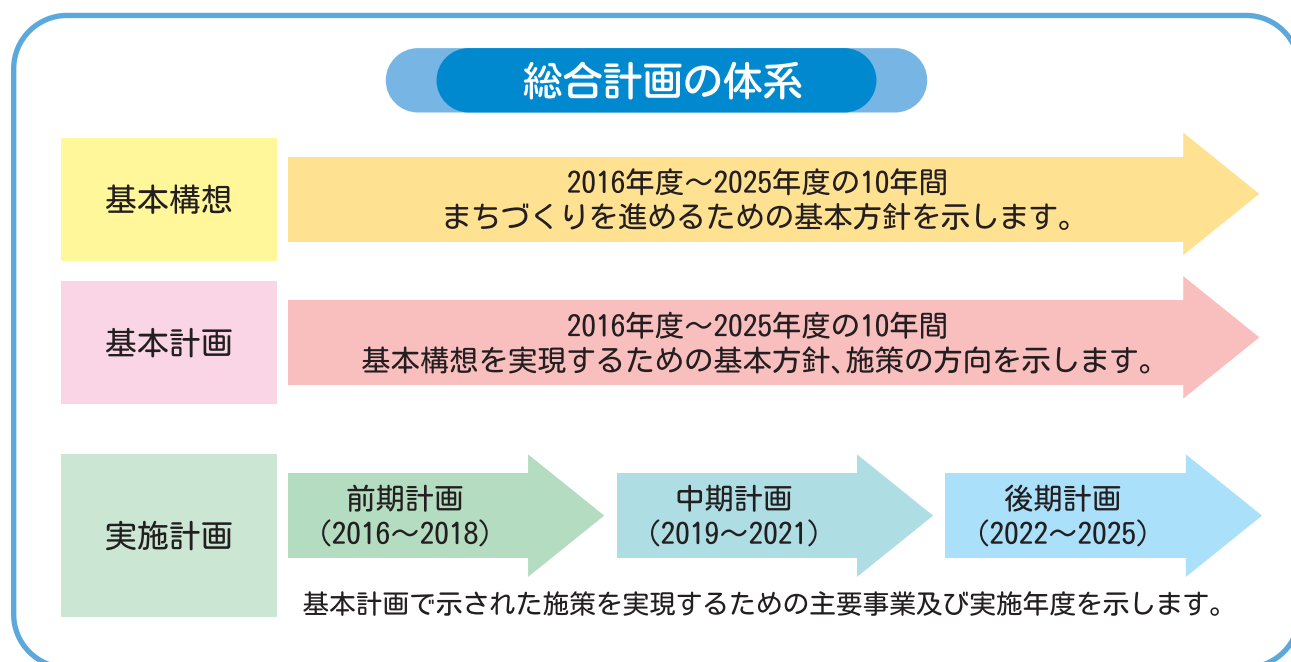
1 中期実施計画の策定について

1. 第5次総合計画と中期実施計画について

第5次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されています。基本構想が、計画の目標年次におけるまちづくりのビジョンを示すのに対して、基本計画は基本構想に掲げる都市像の実現を図るための基本的な施策を分野別に示したものであり、実施計画の指針となるものです。

実施計画は、基本的な施策における事業内容を年度別に明示し、毎年度の予算編成の具体的な指針となるもので、基本構想、基本計画が、2016年度を初年度とする10年間の構想、計画であるのに対して、実施計画は、前期・中期・後期の3期に分けて計画策定を行います。

第5次総合計画策定時における実施計画の期間については、2016年度から2019年度までの4年間の前期、2020年度から2022年度までの3年間の中期、2023年度から2025年度までの3年間の後期としていましたが、実施計画の再構築を図るため、中期実施計画の始期を1年前倒し、本計画の計画期間を、2019年度から2021年度までの3年間としました。



2. 中期実施計画の期間

中期実施計画は、第5次総合計画期間（2016年度～2025年度）のうち、2019年度から2021年度までの3年間とします。

3. 中期実施計画の範囲

中期実施計画の範囲は、基本計画をベースとし、本市が実施主体となって推進する事務事業及び国、県、民間などが実施主体となって本市が事業費を負担する事務事業とします。

2 総合計画の体系

● 基本理念（めざすまちの姿）

彩りあふれる花開く 津山の創造

～市民一人ひとりの想いがかなう 夢と希望の花が咲き誇るまち～

まちづくりの大綱	中 分 類	小 分 類
大綱Ⅰ 子育て環境の充実と 人と文化を育むまち づくり	1 子どもが健やかに育つために	1 妊娠・出産支援の充実 2 乳幼児保健の充実 3 幼児教育・保育の充実 4 子育て支援の充実
	2 次代を担う子どものために	1 義務教育の充実 2 教育環境の充実 3 高等教育機関との連携 4 家庭・地域の教育力の充実 5 青少年の健全育成
	3 心も体も元気であるために	1 生涯学習の推進 2 スポーツ活動の充実 3 芸術・文化活動の充実 4 国際交流・地域間交流の推進
	4 歴史・文化を守り伝えるために	1 歴史文化の継承と文化財の保存・活用
大綱Ⅱ 健やかで安心できる 支え合いのまちづく り	1 誰もが健康で暮らせるために	1 医療体制の充実 2 健康づくりの推進
	2 支え合いのまちをつくるために	1 地域福祉の充実 2 高齢者福祉の充実 3 障害者福祉の充実 4 低所得者福祉の充実 5 国民健康保険事業の充実強化 6 人権尊重・平和施策の推進と男女 共同参画社会の実現
	3 市民が主役のまちをつくるために	1 地域活動の推進と地域力の強化
大綱Ⅲ 雇用の創出とにぎわ いのあるまちづくり	1 経済を発展させ働く場を維持する ために	1 商業の振興と中心市街地の活性化 2 雇用の創出と定住推進 3 工業の振興
	2 ずっと続けていける農林水産業の ために	1 農業の振興 2 林業の振興 3 農林業の高付加価値化 4 水産業の振興
	3 魅力発信できるまちになるために	1 観光の振興

まちづくりの大綱	中 分 類	小 分 類
大綱Ⅳ 豊かな自然環境の 保全と快適に暮らさ せるまちづくり	1 豊かな環境を次世代に残すために	1 低炭素都市の実現 2 循環型社会の実現
	2 心地よく生活するために	1 生活環境の保全 2 公園整備と緑地保全 3 水道の安定供給 4 下水道の整備
大綱Ⅴ 災害への備えと都市 機能の充実したまち づくり	1 快適な都市環境をつくるために	1 自然と調和した都市整備 2 交通基盤の整備 3 公共交通網の充実 4 歴史まちづくりと景観の保全 5 居住環境の整備
	2 災害に強くなるために	1 防災体制の充実と防災意識の啓発 2 災害予防と減災の推進
	3 安心して暮らせるために	1 防犯対策と消費者保護 2 交通安全対策の推進 3 演習場対策
まちづくりの大綱の 推進方策	1 効率的な市政を推進するために	1 共創・協働の推進 2 津山の魅力発信 3 行財政改革と情報化の推進
	2 圏域の一体的な発展のために	1 広域連携の推進

3 主要事業

中期実施計画期間中に実施予定の主要事業について、まちづくりの大綱ごとの事業件数及び事業費の見込額を示します。これらの額は、中期実施計画期間中（2019年度～2021年度）の事業費枠を示したものであり、実際の事業費は、各年度の予算において決定されます。

また、個別の事業名、事業概要、実施年度について、まちづくりの大綱ごとに次表以降に示しています。原則として、全体事業費が1千万円以上のハード事業及び単年事業費が2百万円以上のソフト事業を対象としており、第5次総合計画で定めた「成果指標」の達成に向けて、効果的・効率的な事業実施に努めます。

●事業費の集計（まちづくりの大綱別）

（単位：百万円）

区 分	件 数	2019年度～2021年度	
		事 業 費（見込額）	一般財源（見込額）
I 子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり	40	7,791	3,255
II 健やかで安心できる支え合いのまちづくり	7	212	155
III 雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり	37	2,945	1,052
IV 豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり	28	10,136	1,190
V 災害への備えと都市機能の充実したまちづくり	50	5,574	1,018
まちづくり大綱の推進方策	5	73	44
合 計	167	26,731	6,714

※上記には、一般会計の主要事業のほか、下水道事業会計、水道事業会計を含みます。

大綱Ⅰ

子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり

事業名	事業概要	2019年度	2020年度	2021年度
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの運営、整備	○	○	○
幼稚園再構築施設整備事業	公立幼稚園の再構築に伴う新設園の整備	○	○	
子どもの貧困対策事業	「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえた対策の推進	○	○	○
民間教育・保育施設整備補助事業	民間の保育園・認定こども園の改築などに対する補助		○	○
地域子育て支援センター事業	地域子育て支援センターの運営	○	○	○
まちなか子育て支援拠点事業	中心市街地における地域子育て支援施設の運営	○	○	○
子ども医療費公費負担事業	中学生までの子どもに対する医療費助成	○	○	○
多子世帯における教育・保育施設利用者負担軽減事業	幼児教育・保育料の段階的無償化	○	○	○
一時預かり事業	保育園、幼稚園などで一時的に乳幼児を預かる事業の運営及び補助	○	○	○
民間教育・保育施設特別保育事業	障害児保育、食育推進事業の実施に対する補助	○	○	○
保育士養成委託事業	実務経験が必要な保育士資格取得希望者の雇用を民間保育園に委託	○	○	
不妊治療支援事業	不妊治療費用の助成	○	○	○
不育治療支援事業	不育治療費用の助成	○	○	○
幼児・児童・生徒のインフルエンザ予防接種費用一部助成事業	幼児・児童・生徒に対するインフルエンザ予防接種費用助成	○		

※社会状況の変化や財政状況により事業の追加、変更、実施年度の見直し等を行います。

事業名	事業概要	2019年度	2020年度	2021年度
友好交流都市サンタフェ市への訪問団派遣事業	サンタフェ市への中高生の派遣	○		○
学校ICT環境整備事業	小中学校の学習環境・教育基盤へのICT整備	○	○	○
学校施設整備事業	老朽化した小中学校施設の更新及び空調設備の新設	○	○	○
安全安心対策事業	小中学校へのフェンス、防犯カメラの設置	○	○	
確かな学力向上対策事業	小中学生の学力向上対策	○	○	○
生徒指導・長期欠席対策事業	小中学校の生徒指導・不登校対策	○	○	○
特別支援学級サポート事業	小中学校の特別支援学級への非常勤講師配置	○	○	○
きめ細やかな教育体制整備事業	小中学校への教師業務アシスト員・中学校への部活動指導員配置	○	○	○
公民館施設整備事業	老朽化した公民館の改築及び改修	○		
奨学金を活用した大学生等の定着促進事業	奨学金の返還金に対する補助	○	○	○
津山文化センター大規模改修事業	津山文化センターの施設・設備の大規模改修	○		
史跡津山城跡整備事業	「史跡津山城跡保存整備計画（第Ⅱ期）」に基づく保存整備	○	○	○
史跡美作国分寺跡整備事業	史跡美作国分寺跡の保存整備			○
津山市歴史文化基本構想策定事業	地域文化財のマスタープラン策定	○	○	

※社会状況の変化や財政状況により事業の追加、変更、実施年度の見直し等を行います。

事業名	事業概要	2019年度	2020年度	2021年度
苅田家住宅・酒造場 指定文化財保存整備事業	城東地区指定文化財の保存整備		○	○
岩屋城跡国史跡指定総合調査事業	国指定申請に向けた県史跡岩屋城跡の総合調査			○
郷土博物館耐震改修整備事業	郷土博物館の耐震改修	○		
郷土博物館展示リニューアル事業	郷土博物館の常設展示リニューアル及び再オープン記念事業	○		
津山市史編さん事業	新津山市史の編さん・刊行	○	○	○
津山スポーツセンターグレードアップ事業	津山スポーツセンターのグレードアップ		○	○
西部公園・テニスコート整備事業	テニスコートの人工芝の全面張替え			○
加茂町スポーツセンター施設等老朽化対策事業	体育館の大規模改修			○
勝北総合スポーツ公園整備事業	野球場の安全ラバーの改修及びテニスコートの人工芝の全面張替え			○
スポーツ大会・合宿誘致事業	市内スポーツ施設を使用するスポーツ大会・合宿に対する補助	○	○	○
公認市営プール整備事業	25mの屋内公認プール			○
プロスポーツ誘致事業	プロスポーツの誘致		○	○

※社会状況の変化や財政状況により事業の追加、変更、実施年度の見直し等を行います。

大綱Ⅱ

健やかで安心できる支え合いのまちづくり

事業名	事業概要	2019年度	2020年度	2021年度
人間ドック受診費用助成事業	40歳以上の国民健康保険被保険者への人間ドック受診費用の助成	○	○	○
健康ポイント事業	国民健康保険被保険者への特定健診・がん検診受診ポイントの付与			○
「陽子線治療センター」事業運営補助	「陽子線治療センター」の事業運営に対する補助	○	○	
地域づくりサポート事業	地域課題の解決に取り組む町内会やNPO、ボランティア等に対する支援活動	○		
地域づくり応援事業	連合町内会支部の機能強化に向けた支援	○	○	○
地域おこし協力隊事業	地域おこし協力隊員の派遣	○	○	○
小さな拠点運営事業	地域づくり活動を行っている地域運営組織に対する支援	○	○	○

※社会状況の変化や財政状況により事業の追加、変更、実施年度の見直し等を行います。

大綱Ⅲ

雇用の創出とにぎわいのあるまちづくり

事業名	事業概要	2019年度	2020年度	2021年度
インバウンド等観光誘客環境整備事業	外国人観光客の誘致に向けた受け入れ態勢の充実	○		
城下地区まちづくり整備事業	城下地区まちづくり構想の策定及び計画的整備	○	○	○
空き店舗等活用賑わい創出支援事業	中心市街地の賑わいの創出を図るための新規出店に対する補助	○	○	○
まちづくりコーディネーター事業	まちづくりコーディネーターを配置し、商店街等の賑わい創出を支援	○	○	
医療インバウンドコーディネーター支援事業	医療インバウンドコーディネーターへの支援	○		
IJUトータルサポート事業	IJUターンを促すための支援	○	○	○
新規卒卒者地域内就職応援事業	新規卒卒者の津山地域内企業への就職促進支援	○	○	○
出会い・結婚サポート事業	未婚者の結婚意欲向上と出会いの創出	○	○	○
津山市生涯現役促進地域連携事業	高齢者の就業促進や社会参画支援	○	○	○
三世代研修宿泊施設「ウッディハウス加茂」リニューアル事業	三世代研修宿泊施設「ウッディハウス加茂」の大規模改修	○	○	
つやま産業支援センター運営事業	つやま産業支援センターの運営及び戦略的企業サポート	○	○	○
ロボット産業人財育成事業	ロボット産業に関する小中高生の人財育成	○	○	○
工業団地インフラマネジメント事業	工業団地のインフラマネジメント計画の策定		○	○
DMO観光まちづくり推進事業	津山版DMOによる観光まちづくりの推進	○	○	○

※社会状況の変化や財政状況により事業の追加、変更、実施年度の見直し等を行います。

事業名	事業概要	2019年度	2020年度	2021年度
観光イベント等情報発信事業	観光誘客のためのイベントや施設などの情報発信	○	○	○
“鉄道の聖地津山”まちづくり事業	鉄道遺産を活用した観光まちづくり		○	○
津山城イベント等誘客促進事業	津山城を活用したイベント運営に対する補助	○	○	○
津山の歴史資源発信活用事業 (津山ゆかりの刀剣再現プロジェクト)	津山藩にゆかりのある刀剣を活用した観光誘客	○	○	○
農業ビジネスモデル構築事業	持続可能な農業ビジネスモデルの構築	○	○	○
つやま和牛ブランド化事業	つやま和牛の生産振興とブランド化の推進	○	○	○
「津山のほほえみ（津山産小麦粉）」ブランド化事業	「津山のほほえみ（津山産小麦粉）」のブランド化の推進	○	○	○
中山間地域等直接支払交付金事業	直接支払交付金を活用した中山間地域の農地の維持・保全	○	○	○
人・農地プラン基盤強化事業 (集落営農組織基盤強化事業)	農地集積・集約化に必要な農業機械の導入などに対する補助	○	○	○
人・農地プラン基盤強化事業 (新規就農者支援事業)	新規就農（予定）者の研修・就農に対する補助	○	○	○
人・農地プラン基盤強化事業 (法人化支援事業)	集落営農組織の法人化に対する補助	○	○	○
農道保全対策事業	県が実施する作州街道・やまなみ街道の舗装及び橋梁補修に関する負担金など	○	○	○
農地整備事業（中山間地域型）	県が実施する農道、用排水路、ほ場の整備に関する負担金など	○	○	○
基幹水利保全事業 (ストックマネジメント)	県が実施する機能保全計画に基づく用排水路、ダムの改修に関する負担金など	○	○	○

※社会状況の変化や財政状況により事業の追加、変更、実施年度の見直し等を行います。

事業名	事業概要	2019 年度	2020 年度	2021 年度
多面的機能支払交付金事業	農地・農業用水路の保全管理活動、 長寿命化のための補修などに対する補助	○	○	○
農業基盤整備促進事業	用排水施設の改修	○	○	○
地域材利用促進事業	地域材を利用する住宅に対する補助	○	○	○
農作物鳥獣害防止対策事業	有害鳥獣防護柵の設置に対する補助	○	○	○
有害鳥獣駆除事業	農林作物の保護を目的とする有害 鳥獣駆除活動に対する補助	○	○	○
搬出間伐促進事業	間伐材の搬出費用に対する補助	○	○	○
林道橋補修事業	林道橋保全計画に基づく補修	○	○	○
林業専用道整備事業	阿波地区の林業専用道の開設	○	○	
森林環境譲与税関連事業	森林環境譲与税による森林整備など		○	○

※社会状況の変化や財政状況により事業の追加、変更、実施年度の見直し等を行います。

大綱Ⅳ

豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり

事業名	事業概要	2019年度	2020年度	2021年度
津山版クレジットによるカーボンオフセット事業	地域産品への二酸化炭素排出権付与による環境啓発	○	○	
加茂郷エネルギーパーク構想推進事業	加茂・阿波地域におけるエネルギーと経済の循環モデルの構築		○	○
低炭素都市つやまスマートエネルギー導入応援事業	太陽光・熱利用設備などの省エネルギー機器導入に対する補助	○	○	○
総合斎場周辺整備事業	総合斎場周辺道路などの整備	○	○	○
空家の適正管理推進事業	周辺環境に悪影響を与える空家等の適正管理の推進	○	○	○
ごみ焼却場周辺環境整備事業（ハード）	旧ごみ焼却施設周辺の環境整備			○
ごみ焼却施設解体撤去事業	旧ごみ焼却施設の解体撤去	○	○	○
ごみ焼却施設跡地利用（整備）事業	旧ごみ焼却施設の跡地整備			○
一般廃棄物最終処分場跡地利用事業	最終処分場跡地及び周辺の環境整備	○	○	○
資源化センター解体撤去事業	最終処分場資源化センターの解体撤去			○
浸出水処理施設更新事業	最終処分場浸出水処理施設の更新		○	○
津山圏域衛生処理組合 既存施設解体撤去・跡地整備事業	津山圏域衛生処理センター施設更新に伴う既存施設の解体撤去及び跡地整備	○	○	○
津山圏域衛生処理組合 周辺環境整備事業	津山圏域衛生処理センター施設更新に伴う周辺の環境整備	○	○	
黒木キャンプ場及び黒木ダム親水公園再整備事業	黒木キャンプ場及び親水公園の改修整備	○	○	

※社会状況の変化や財政状況により事業の追加、変更、実施年度の見直し等を行います。

事業名	事業概要	2019 年度	2020 年度	2021 年度
公園施設機能向上安全安心事業	公園施設の機能向上	○		
グリーンヒルズ津山リージョン センター長寿命化事業	リージョンセンターの施設改修	○		
公共下水道事業	公共下水道施設及び雨水排水施設の整備	○	○	○
農業集落排水事業	農業集落排水施設の改築更新	○	○	○
合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置に対する補助	○	○	○
クリーンセンター周辺対策事業	クリーンセンター周辺の環境整備	○		
水道災害対応機能強化事業	配水管破裂や災害に備える飲料水・ 資機材の備蓄	○	○	○
小田中系導送配水システム最適化事業	小田中第1水源導水管の更新及び耐震化	○	○	○
基幹管路更新事業	草加部第1配水池から押入地内までの基幹管路の更新			○
久米地区坪井水源水系統合事業	坪井水源系に水を確保するための配水管整備	○		
浄水場更新事業	草加部浄水場の施設更新		○	○
場外施設更新事業	配水池・ポンプ室の施設更新	○	○	○
管路更新事業	幹線や准幹線の管路更新及び耐震化	○	○	○
石綿管・鉛給水管更新事業	石綿管、鉛給水管の更新	○	○	○

※社会状況の変化や財政状況により事業の追加、変更、実施年度の見直し等を行います。

大綱Ⅴ

災害への備えと都市機能の充実したまちづくり

事業名	事業概要	2019年度	2020年度	2021年度
防災無線・FMラジオによる災害時情報伝達手段整備事業	旧津山地域における防災ラジオの土砂災害特別警戒区域居住者等への無償配付と一般希望者への販売	○	○	○
消防団施設・装備の整備事業	消防団施設・装備の更新	○	○	○
消防庁舎建設事業	分署、出張所の建設	○	○	○
高規格救急車整備事業	各署所配備車両の更新	○	○	○
消防ポンプ車整備事業	各署所配備車両の更新			○
消防指令センター設備整備事業	美作地区消防指令センターの設備更新		○	○
防犯灯設置費補助事業	町内会への防犯灯設置・更新に対する補助	○	○	○
防犯カメラ設置費補助事業	町内会への防犯カメラ設置に対する補助	○	○	○
ごんごバス（コミュニティバス）車両更新事業	ごんごバスの車両更新	○	○	
津山市公共交通網形成計画及び公共交通利便性向上・利用促進事業	公共交通網形成計画に基づく公共交通の整備、確保及び利用促進	○	○	○
県営ため池等整備事業	県が実施する大規模ため池の改修に関する負担金など	○	○	○
県営用排水施設整備事業	県が実施する用排水施設の改修に関する負担金など	○	○	○
震災対策農業水利施設整備事業	危険ため池のハザードマップ作成	○	○	○
県営道路等改良事業	県が実施する道路の改築、急傾斜地崩壊対策事業に関する負担金	○	○	○

※社会状況の変化や財政状況により事業の追加、変更、実施年度の見直し等を行います。

事業名	事業概要	2019年度	2020年度	2021年度
交通安全施設整備事業	ガードレール、カーブミラー、区画線などの交通安全施設整備	○	○	○
道路新設改良事業	生活道路の整備	○	○	○
道路施設長寿命化事業	老朽化が進む橋梁などの道路施設の点検、修繕及び計画策定	○	○	○
(都) 総社川崎線 (沼・林田工区) 道路新設事業	道路新設 L=460m W=16.00~18.00m	○	○	○
神庭66号線 (N66号線) 道路改良事業	道路改良 L=2,900m W=7.50~9.25m	○		
院庄59号線 (F59号線) 視距改良事業	視距改良 L=100m W=5.00m		○	○
福岡43号線 (H43号線) 道路改良事業	道路改良 L=900m W=11.00m	○	○	○
勝部川崎線 (1014号線) 道路改良事業	道路改良 L=800m W=9.25m	○	○	○
道整備交付金事業	地域の道路ネットワーク強化	○	○	
二宮70号線 (E70号線) 踏切改良・道路改良事業	踏切改良・道路改良 L=60m W=7.00m	○	○	○
工門市場線 (1049号線) 道路改良事業	道路改良 L=670m W=9.25m		○	○
坂上原線 (1058号線) 道路改良事業	道路改良 L=210m W=10.25m			○
西上山形線 (1047号線) 道路改良事業	道路改良 L=820m W=7.00m		○	○
久米25号線 (X4025号線) 道路改良事業	道路改良 L=570m W=5.00m		○	○

※社会状況の変化や財政状況により事業の追加、変更、実施年度の見直し等を行います。

事業名	事業概要	2019年度	2020年度	2021年度
中学校線（X3040号線） 歩道整備事業	歩道整備 L=85m W=2.50m	○		
（都）総社川崎線（山北工区） 道路新設事業	道路新設 L=480m W=19.00～30.00m	○	○	○
津山南道路関連事業	津山南道路整備に伴う市道改良・ 水路改良・橋梁改修	○	○	○
津山駅舎バリアフリー整備事業	津山駅舎のバリアフリー整備に関する負担金	○	○	
中心市街地都市再生整備事業 《第2期》	中心市街地の活性化に資する施設 整備	○	○	○
（仮称）東西線道路計画策定 事業	城東と城西地区との連携道路の計 画策定	○	○	○
住宅・建築物耐震診断事業	住宅建築物の耐震診断費用に対す る補助	○	○	○
安岡町押入線（1006号線） 道路改良事業	道路改良 L=95m W=9.50～11.50m	○	○	○
城東地区観光駐車場整備事業	城東地区の駐車場整備及び利便性 向上			○
旧苅田家付属町家群整備事業	旧苅田家付属町家群の城東地区に おける核施設としての保存活用	○	○	
伝統的建造物群保存地区保存 事業（城東地区）	城東地区における建造物の修理・ 修景に対する補助	○	○	○
城下町町並保存対策事業 （城西地区・武家地地区）	城西地区及び武家地地区における 建造物の修理・修景に対する補助	○	○	○
歴史的風致維持向上事業 （城東地区）	城東地区の無電柱化など	○	○	○
防災設備整備事業（城東地区）	城東地区の町並保存と地域の安全 確保のための防災設備整備	○	○	○

※社会状況の変化や財政状況により事業の追加、変更、実施年度の見直し等を行います。

事業名	事業概要	2019年度	2020年度	2021年度
西加茂29号線（U3029号線）道路改良事業	道路改良 L=170m W=7.00～9.00m	○	○	○
（仮称）下田邑小田中線視距改良事業	視距改良 L=150m W=6.50m		○	○
（都）河辺高野山西線（北工区）整備調査事業	（都）河辺高野山西線（北工区）の事業化に向けた調査	○	○	○
（仮称）城東まちの駅整備事業	城東地区を訪れる観光客の利便性向上を図るための施設整備		○	○
まちなかサイン整備事業	観光案内標識の統一		○	○
伝統的建造物群保存地区選定調査事業（城西地区）	城西地区における重伝建選定に向けた調査	○	○	○
日本原演習場周辺日本原大吉線道路改良事業	道路改良 L=2,500m W=6.75m	○	○	○
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業	道路・水路など公共用施設の整備	○	○	○

まちづくり大綱の推進方策

事業名	事業概要	2019年度	2020年度	2021年度
非常時備蓄物資確保等広域化事業【定住自立圏事業】	一斉購入によるスケールメリットが得られる物資の共同調達	○	○	○
津山・鏡野間バス連携事業【定住自立圏事業】	津山・鏡野間の路線バスの実証運行	○		
公共交通確保事業【定住自立圏事業】	バス・タクシー事業者が実施する2種免許取得支援に対する補助	○	○	
シティプロモーション戦略事業（観光）	観光に関するシティプロモーション	○	○	○
シティプロモーション戦略事業（移住）	移住定住に関するシティプロモーション	○	○	○

※社会状況の変化や財政状況により事業の追加、変更、実施年度の見直し等を行います。

4 重点課題

本市では、「財政再建の断行と経済活性化」、「少子高齢化の抜本対策」、「将来を見据えた人材育成」の三つの課題を、まちづくりを進めていくうえでの重点課題と位置づけています。

本計画においては、それらの課題への対応をはじめとし、今後のまちづくりに必要な実効性のある事業を主要事業として選定しており、積極的かつ効果的に事業展開していくことにより、目指すまちの早期実現を図ります。

● 取り組むべき重点課題

財政再建の断行と経済活性化

- ターゲット効率性を重視した行財政改革
- 効率的な市政運営の実行
- 持続可能で強固な産業基盤の構築

少子高齢化の抜本対策

- 妊娠から出産、子育てに至るまでのトータルな支援
- 高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築
- 高齢者が元気で活躍する社会の構築

将来を見据えた人材育成

- 「生きる力」を育む幼児教育・学校教育の推進
- リカレント教育の充実
- 産学官連携による人材育成の推進

【 取り組むべき重点課題 ① 】

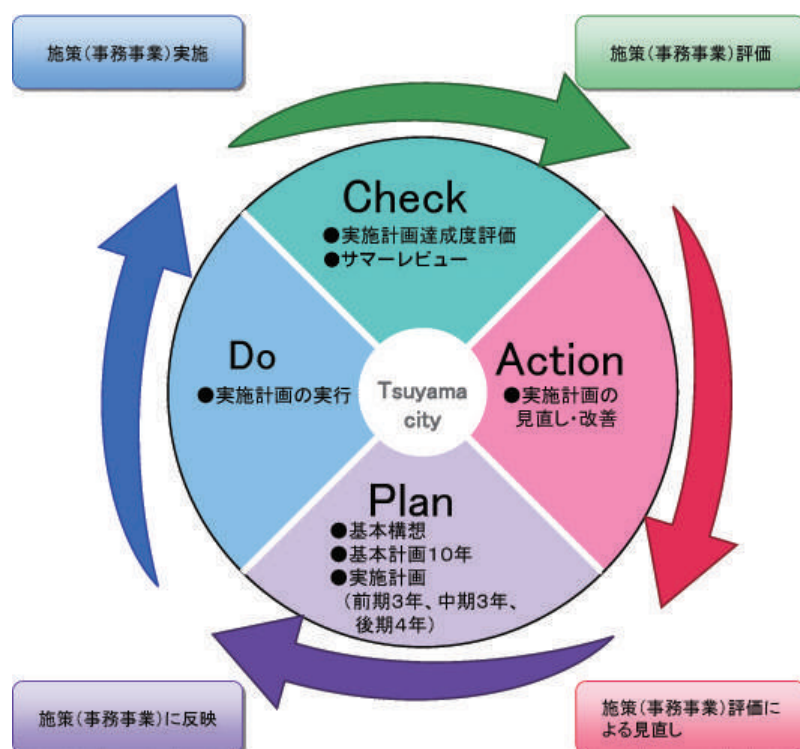
財政再建の断行と経済活性化

県北の拠点都市津山の再興を実現するためには、多様化する市民ニーズや社会・経済の状況に柔軟かつ的確に対応し、必要な施策を強力に推し進めていくことが求められます。

一方、本市の財政状況は非常に厳しく、必要な財源を十分に確保するためには、ターゲット効率性の観点を重視しながら更なる行財政改革に取り組み、財政再建を断行していかなければなりません。

改革を進めるにあたっては、チェックから始めるC A P Dサイクルの手法を用い、事務事業の評価・改善を重ねることにより、効果的で効率的な市政運営を目指します。

また、単なる経費削減を目的とする減量型のものだけではなく、コンセッションなどによる民間活力の積極的な導入をはじめとする、時代の要請に速やかに応えられる新しい手法の活用や組織体制の再構築などを通じた活性型の改革を推し進めます。



経済活性化に関して、農林業分野では、農業ビジネスモデル構築事業を始め、地域製品のブランド化、地域商社や域外の農産物直売所の設置、地域材の需要拡大など、農林業を持続可能で強固な産業にするための取組を進めます。

地域企業の支援については、つやま産業支援センターを核として、更なる技術の向上や新たな商品開発などへの総合的なサポートを行います。

観光分野については、「津山版DMO」の取組を進めるとともに、通過型観光から滞在型観光への転換を図り、観光による経済効果の拡大を目指します。

また、城下、城東及び城西地区については、一体的なまちづくりに向けた検討を進めるとともに、旧津山扇形機関車庫等の鉄道遺産なども加えた博物館都市と位置づけ、まちのにぎわいと活力の創出を図ります。

【 取り組むべき重点課題 ② 】

少子高齢化の抜本対策

少子化対策としては、子育てに対する支援体制を強化し、妊娠から出産、子育てに至るまでのトータルな支援を行います。

本市が先行実施している幼児教育・保育の一部無償化については、現在の多子世帯への減免に加え、10月からは国制度への円滑な移行を図り、全ての3歳から5歳児、住民税非課税世帯の0歳から2歳児について実施する予定です。

公立幼稚園においては、統合により2019年度から2園を開設し、新たに年少クラスを設けるとともに、子育て支援センターの設置や、特別支援教育の充実を図ります。

また、全学区対応型放課後児童クラブの新設や、まちなかの子育て支援拠点である「一時預かりルーム にこにこ」における日曜・祝日の利用時間拡大など、仕事と子育てを両立しながら、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備します。



出生率向上に効果が期待できる不妊治療支援については、助成回数の上限を引き上げるとともに、これまで対象外だった一般不妊治療への助成制度を新設し、不妊に悩む夫婦が安心して治療に臨める環境づくりを進めます。

高齢者施策については、高齢者が住み慣れた地域で健やかに生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援及び住まいを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。

シニア世代の雇用と活躍の場づくりに向けては、2018年に開設した「セカンドライフの相談窓口」を中心に、働きたいのに働く場を見つけられない方と企業とのマッチングの強化を図ります。

人生100年時代を見据え、疾病の早期発見、早期治療により重症化を予防するため、国民健康保険被保険者を対象とする人間ドック受診費用への助成制度を創設します。

【取り組むべき重点課題 ③】

将来を見据えた人材育成

持続的な発展を可能とする社会を構築するためには、地域を支える人材の確保と育成が必要です。

その基本となる幼児教育、学校教育では、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育て、「生きる力」をより一層育むための取組を進めます。

「津山まちなかカレッジ」では、幅広い年齢層を対象に、「産業人財」の育成、就業支援など、様々なプログラムを実施しており、今後は、保育、介護、福祉など、人材ニーズの高い分野に注力して、就業につながる人材育成を推進します。



また、子どもから大人まで誰もが、いきいきとした質の高い生活を送ることができるよう芸術文化活動やスポーツ活動などを通じた学びの場づくりを進めます。

本市は、美作大学、津山高専をはじめとする県内の高等教育機関や民間企業と包括連携協定を締結しており、2018年7月には、本市を含めた美作圏域10市町村が、岡山大学、津山商工会議所と協定を締結したところです。

こうした産学官の連携を強化することにより、相互の人的・知的資源やネットワークを生かし、本市が抱える課題の解決に、連携・協力して取り組んでいくことで、未来を担う子どもや若者の教育をはじめ、本市の発展を力強く牽引する人材の育成につなげます。



これからの財政予測

●普通会計（一般財源ベース）における歳入歳出の推計

《歳入の内訳》

（単位：百万円）

区 分	決算実績	決算見込	推 計		
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
市 税	13,249	13,164	12,997	13,129	12,844
地方交付税	11,881	11,717	11,710	12,149	12,402
そ の 他	6,575	6,152	5,777	4,529	4,527
合 計	31,705	31,033	30,484	29,807	29,773

《歳出の内訳》

（単位：百万円）

区 分	決算実績	決算見込	推 計		
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
義務的経費	15,729	15,842	15,863	16,100	16,139
消費的経費	7,446	9,345	9,643	9,878	9,718
投資的経費	1,390	1,539	1,353	1,060	1,090
そ の 他	5,550	3,628	3,625	3,605	3,620
合 計	30,115	30,354	30,484	30,643	30,567

※義務的経費 …… 人件費、公債費、扶助費

※消費的経費 …… 物件費、維持補修費、補助費等

※投資的経費 …… 普通建設事業費、災害復旧事業費

《財源過不足額》

（単位：百万円）

区 分	2019年度	2020年度	2021年度
過 不 足 額 (歳入－歳出)	0	▲836	▲794

●主な財政指標の推移

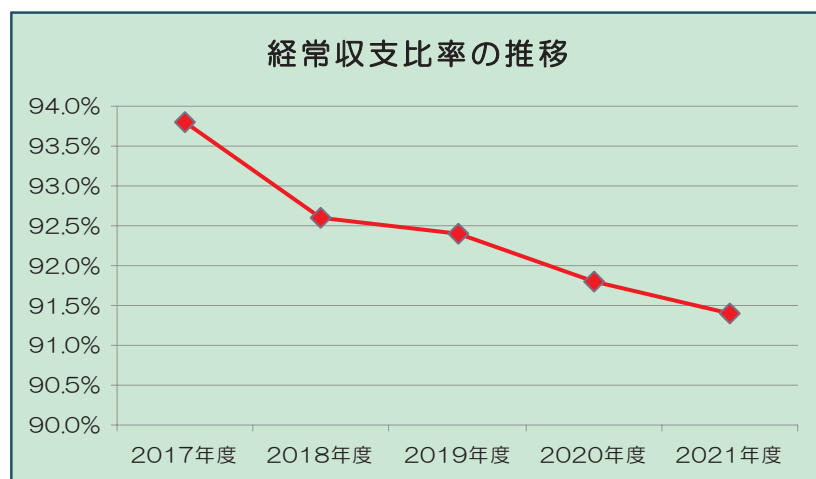
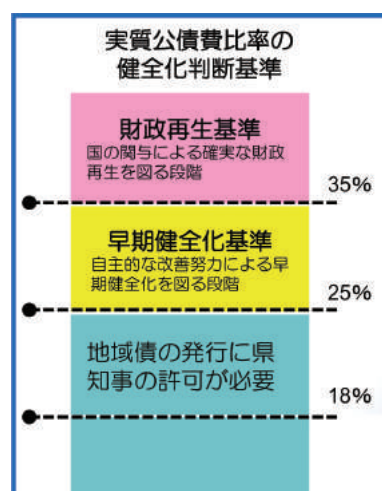
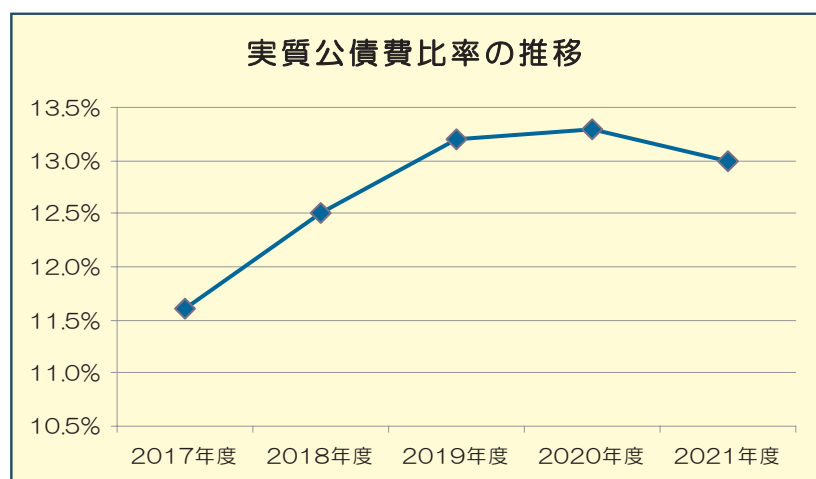
(単位：％)

区 分	決算実績	決算見込	推 計		
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
実質公債費比率 (3カ年平均)	11.6	12.5	13.2	13.3	13.0
経常収支比率	93.8	92.6	92.4	91.8	91.4

※実質公債費比率 … 自治体の標準的な財政規模に対して、地方債の元利償還金に使われる一般財源の額が、どの程度占めるかを示す指標。

この率が18%以上になると、地方債の発行にあたり県の許可が必要となります。

※経常収支比率 …… 財政構造の弾力性（ゆとり）を表す指標。市税や普通交付税などの毎年経常的に収入されるお金が、経常的に支出される経費にどのくらい使われているかを表します。この率が低いほど、建設事業などの経費に使える財源が増えることとなります。



行財政改革の取組状況

●行財政改革効果

(単位：千円、%)

区 分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
目標額	205,815	203,409	281,495	500,000	300,000	300,000
実績額	332,956	363,262	500,452	644,278	385,598	—
達成率	161.8	178.6	156.0	128.9	128.5	—

●職員数の推移

(単位：人)

区 分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
職員数	868	852	840	834	835	827

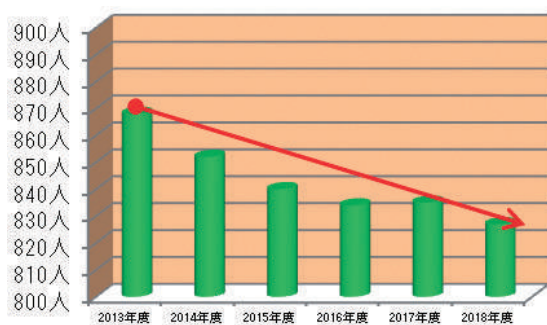
※各年度当初（4月1日）の職員数。

●市税収納率の向上

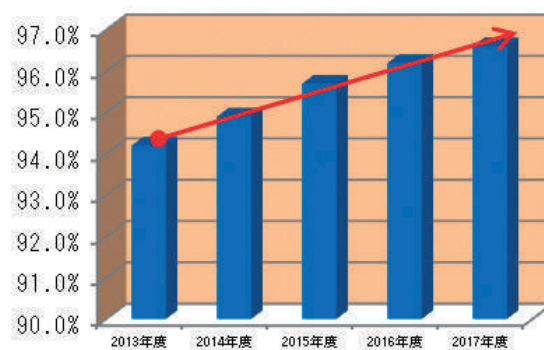
(単位：%)

区 分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
収納率	94.2	94.9	95.7	96.2	96.6	—

職員数の徹底した見直し



市税収納率の推移



暮らし、
ほんもの。



津山市第5次総合計画
中期実施計画

発行者：津山市総合企画部みらいビジョン戦略室

TEL：0868-32-2027

FAX：0868-32-2152

ホームページ：<https://www.city.tsuyama.lg.jp/>